

令和2年5月28日

令和2年

第4回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和2年5月28日（木曜日）午後2時から

1 出席委員（5名）

小 黒 仁 史	教育長
三 留 利 夫 委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	
北 内 英 章 委 員	

2 出席職員（12名）

教育総務部長	玉 川 一 二
教育総務課長	政 木 純 也
教育施設担当課長	鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）	丹 野 詩 織
副参事（施設調整担当）	荒 井 昭 二
学務課長	柳 沢 憲 一
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
副参事（法務担当）	平 栗 敬 子
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	長 岡 誠

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

~~~~~  
(午後2時00分開会)

#### ○教育長

ただいまから、令和2年第4回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

なお、高橋委員につきましては、あらかじめ本日欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日は、傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴の許可を求めます。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、傍聴人の定員を縮小してはいかがかと考えております。

大田区教育委員会傍聴規則第5条第1項により、傍聴人の定員は16名とされておりますが、同条ただし書きに「委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる」と規定してございます。つきましては、傍聴人が隣接して着席することを避けるため、傍聴人の定員を8名とした上で傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条によりまして、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するために、本日は、マスクをお持ちの方については、マスクを着用の上、審議を進めさせていただくとともに、効率的な会議運営にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に北内委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、私のほうから報告事項1点、学校の再開について報告させていただきます。

本区では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、子どもたちの命と安全を守ることを最優先に考えて、3月から5月31日まで、3か月間学校を臨時休業といたしました。この度、5月25日に緊急事態宣言が解除されまして、6月1日より区立小中学校での教育活動を再開したいと思います。

しかしながら、感染症拡大の心配が無くなったわけではございません。密閉、密集、密室の3つの密になる状況を作らないように、新型コロナウイルスの感染防止に細心の注意を払いながら、段階的に学校を再開したいと思います。

再開の予定でございますけれども、まず、6月1日から6月5日の第1週目につきましては、一人の児童生徒につきまして、小学校6年生、中学校3年生は週3日間、その他の学年は2日を基本としまして、午前中に1時間程度、また1つの学級を3つのグループに分けて分散登校といたします。児童生徒の席の間隔を1、2メートル程度取るなど、少ない人数での指導から始めていく予定でございます。また、午後につきましては、2時間程度校庭を開放いたします。次に、6月8日から6月19日までの第2週、第3週につきましては、1つの学級を、午前と午後の2つのグループに分けて、それぞれ毎日登校するようになりたいと思います。指導時間につきましては、午前グループ・午後グループとも3時間ほどになるかと思っております。児童生徒は、午前・午後交互に毎日登校することになります。なお、給食につきましては、6月10日の水曜日から午前グループ・午後グループ、それぞ

れに分かれて始める予定でございます。また、6月22日からの第4週以降につきましては、状況を見ながら通常の規定による教育活動の実施を目指していきたいと思っております。

そして、学校再開後の教育課程や行事の変更についてでございます。まずは、夏休みと冬休みの短縮についてでございます。臨時休業中に実施できなかった授業日数を確保するために、今年度に限りまして、夏休みは8月8日から8月23日まで、それから冬休みは12月26日から1月5日までというように、期間を短縮して行いたいと思っております。また、水泳の指導につきましては、健康診断の実施が遅れるなどの状況がありまして、今年度は中止したいと思っております。さらに、小学校の移動教室、それから中学校の連合運動会、職場体験など、その他諸行事につきましても、このような状況の中で中止にせざるを得ないものがございます。子どもたちが楽しみにして、また成長の糧となるような教育活動を中止せざるを得ないことは、大変残念なことではございますが、児童生徒の命と健康を守る観点から、中止とさせていただく行事もあるかと思っております。私の報告は、以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、何かご意見等はございますでしょうか。

#### ○北内委員

この自粛生活で、学校休業中、現場、学校、地域の方であったり、保護者の方であったり、子どもたちに対応して下さった先生方に、まずは感謝申し上げたいと思います。また、こういう状況の中でも、学校再開に向けて努力していただいている教育委員会の方々、関係者の方々にお礼申し上げます。ありがとうございます。

#### ○三留委員

緊急事態宣言解除後ということで、段階的な対応というのは妥当な指示と、私も考えます。

各学校においては、子どもの心身の健康、これを十分に注視しながら教育活動の充実を図ってほしいと思っております。

学習指導につきましては、アクティブラーニングというのはとても大事なことですけれども、しばらくは、どちらかと言えば子どもについて分かる指導、できる指導、それから理解・習熟の確認、こういったものをしっかりやりながら、一つ一つ学習の履修を図っていただきたいと思っております。

年度内に、各学年の教育課程が終わるかどうかは微妙なところではないかなと思うのですが、各学校で綿密な計画を立てて、効率的で、しかも子どもにとって分かりやすい授業、こういったものをしっかり展開してほしいなと思っております。

それから、学校行事につきましては、多くの方々が期待しているところもあると思うのですが、この1年は学校行事に対して、過度な期待はあまりしないでいただきたいと、運動会も、もしかしたら表現がないと言ったような運動会が出てくるかもしれません。学校行事につきましては、その準備段階に多大な時間を使ってしまうので、今年度は簡略な形になると思いますので、そういった部分も十分ご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

#### ○弘瀬委員

弘瀬でございます。

児童生徒もかなりメンタルの問題を抱えています。教職員からも相談を受けているとお聞きしていますので、十分注意、配慮していただければと思います。特に、1年生は、例年4月から始まる場所ですけれども、2か月遅れのこの時期から始まり、十分な体力もないうちに熱中症が流行する時期に入ります。勉強よりも体力をつけること、精神的なケアなどが大事になってきますので、是非よろしく願いいたします。

そして、このまま気が緩んできますと、マスクをつけることを忘れて、手洗いがおろそかになってしまったりすることが考えられますので、必ず3密、3つの密に関し十分ご配慮いただきたいと思います。体育の授業のときに、マスクをしなくていいことになっています。詳細については、教育委員会からの指示があると思いますので、それに従っていただければ結構だと考えています。また、1年生に関しましては、マスクの装着に関して自ら判断することが十分ではありませんので、事故が起こらないように細心の注意を払っていただきたいと考えます。

今後、冬に向かい、インフルエンザと同時に新型コロナウイルス感染症の流行が起こる可能性も否定できません。私たちもすごく危惧しております。発症の仕方は、インフルエンザとの区別がつかないような場合がありますので、今年度に関しましては、是非インフルエンザワクチンの接種をやっていただきますようお願いいたします。

その他、定期予防接種が中断されている方もいらっしゃいますので、学校が始まりましたら、定期予防接種も順次接種するようご指導いただければと思います。

以上です。

#### ○深澤委員

深澤です。

先程三留委員から、行事について過度な期待をされないようにというお話がありました。私もそのとおりでなっております。

まず、今まで2か月間以上、子どもたちは家に籠もりきりでしたから、学校に慣れるのが一番、学校にまた継続的に通えるような環境を整えてあげて、その上でちょっと危惧しているのが中学生の部活なのですけれども、親も含めて部活というのがまたその子どものライフワークになっている部分があると思いますので、それも大変大事だと思うのですけれども、部活についても慎重に進めていただきたいと考えております。

以上です。

#### ○教育長

ありがとうございます。ほかに、よろしいですか。

それでは、本日はこれもちまして、第4回教育委員会定例会を閉会といたします。

(午後2時14分閉会)